

令和8年度施策評価シート（評価対象年度：令和7年度）

基本政策 【分野】	都市基盤が整った快適で暮らしやすいまちづくり 【都市基盤分野】	施策	23_新たな土地利用	所管部長 取りまとめ所属	都市部長 都市政策課		
施策の内容	都市計画道路や鉄道などの広域交通ネットワークを生かした適切な土地利用を推進するとともに、多様な主体との協働による地域まちづくりを活性化するなど、豊かな自然環境と調和した、将来にわたり持続的に発展する集約型都市づくりをめざします。						
めざす姿	多様な交流に支えられ、まちなかの活力やにぎわいが持続できる、職住近接で誰もが暮らしやすいまちとなっています。						
重点事業	新たな土地利用推進事業						
施策構成事業	都市計画推進事業費						
評価							
進捗評価	概ね順調	評価の 判断理由	重点事業の取組は、概ね計画どおり実施出来ています。 また、成果指標の実績値についても、既に目標値を達成したのもも含め、令和9年度目標値達成に向けて現状値と比較して上昇しており、施策全体として順調に進捗していると判断できます。				
施策推進上の課題・ 環境変化	本市の都市づくりを取り巻く社会情勢が大きく変化していく中で、三ノ宮中初川周辺地区の土地利用検討や小田急電鉄総合車両所の建設及び周辺まちづくり、伊勢原駅北口再開発事業、伊勢原大山インター土地区画整理事業など、大規模な土地利用が同時並行的に進んでいます。本市の将来都市像を市民と共有するとともに、各事業について適切な市民参加や関係機関等との連携を図りながら、新たな土地利用を着実に推進していく必要があります。						
評価の経過	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
	概ね順調	概ね順調	概ね順調				
施策推進の方向性							
方向性	継続						
総評・今後の施策 推進方針	三ノ宮中初川周辺地区については、地域と企業のマッチングに向けた企業誘致活動を実施するとともに、事業手法や事業区域等の検討を進め、地域の機運醸成を図っていきます。 新たな地域拠点周辺まちづくりの検討については、スマート新駅設置に向けて周辺土地利用の検討などを行うとともに、研究会における検討内容の最終取りまとめ、まちづくり基本計画（案）を作成します。						
成果指標							
成果指標名	現状値	R 5 実績値	R 6 実績値	R 7 実績値	R 8 実績値	R 9 実績値	R 9 目標値(方向性)
指標の定義							
保留フレームの設定	3箇所 (R4)	3箇所	3箇所	4箇所			4箇所
県の線引き見直しにおいて確保した市内の産業系保留フレーム箇所数							
工業用宅地の面積	139ha (R3)	149ha	153ha	152ha			156ha
工業系用途地域における工場、倉庫等が集中している地区の面積							
重点事業の取組内容							
事業名	新たな土地利用推進事業						
事業内容	将来にわたり持続的に発展する集約型都市づくりを推進するため、都市マスタープラン及び立地適正化計画に基づくまちづくりを推進します。 また、地域活力やコミュニティの維持・充実に向けて、地域が主体の地域まちづくり活動を支援します。 さらに、広域交通ネットワークを生かした産業系市街地の創出など、自然環境に配慮しながら適切な土地利用を推進します。						
取組工程	項 目	令和7年度					
		計画		実績			
	都市マスタープラン及び立地適正化計画に基づくまちづくりの推進	立地適正化計画の一部改定		立地適正化計画一部改定内容の検討			
	新たな土地利用の推進	保留フレーム位置づけ		保留フレーム位置づけ			
	産官学連携によるまちづくりの検討	まちづくりの検討		まちづくりの検討			
令和7年度 取組内容	●三ノ宮中初川周辺地区土地利用研究会を2回開催し、地域の機運醸成を図るとともに、令和7年11月付けで保留フレームに位置づけられました。 ●新たな地域拠点の創出に向けて、研究会を3回、関係者ワークショップを2回開催し、まちづくり基本計画の素案を作成しました。						
重点事業以外の取組内容							
令和7年度 主な取組内容	市のまちづくりの基本計画となる都市マスタープラン及び立地適正化計画に基づくまちづくりを推進し、また、計画見直しの時期を迎える立地適正化計画の次年度改定に向けて、国土交通省が実施する「まちづくり健康診断」などを参照とし、検討を進めました。						